

# 地域包括ケアシステム情報支援事業 (全国保険者におけるベストプラクティス抽出調査)

～総合事業への移行 取組事例 (H27.12末時点)～

## 【掲載事例】

- ①奈良県生駒市
- ②長崎県佐々町
- ③秋田県小坂町
- ④神奈川県秦野市
- ⑤茨城県神栖市

グループワーク参加市町村(32)



# ① 奈良県生駒市 ～介護予防の推進と地域のネットワーク作り(小さな積み重ねを大切に)～

生駒市



奈良県

- 総合事業は、市町村の裁量で自由に事業を生み出す特権を得ることができるが、自由であるがために創出する事業への責任もかけられるため、地域の実情に応じたサービスを整えることが本当に大変である。
- 一般介護予防事業の更なる展開と集中Cの事業の推進、生活支援サービスの整備を行うことにより、より長期間に渡り、地域でその人らしく暮らせる期間を延伸したい。

## ■総合事業への移行に向けたスケジュール

【～移行まで】

地域診断、資源の発掘(H24年9月～)

地域ケア会議「自立支援型」(H24年10月～)

モデル事業の実施(H24年10月～)

移行までの計画を策定(H26年12月～H27年2月)

早期移行の体制の確立(H26年10月～)

事業内容、料金形態等の検討(H27年1月～)

利用者・事業者・住民等への周知・説明会(H27年1月～3月)

地域包括支援センターは、当初から車の両輪⇒市と一緒に移行準備を進めてきた。

新しい総合事業に移行(平成27年4月)

【移行後～平成27年12月末現在】

多様なサービスより開始・自立支援型地域ケア会議の徹底(H27年4月)

ケアマネ向け総合事業の研修(H27年4月)

現行相当の移行に向けた事業者説明会の実施(H27年8月)

医師会向け総合事業の説明会の実施(H27年8月)

通所介護・訪問介護事業を総合事業に移行(H27年10月～)

毎月、地域包括支援センターと総合事業の推進に関する会議や打ち合わせを実施。細かなルールを取り決める。事業対象者の捉え方などのルール化。

## ■取り組みのポイント

### ○集中Cの事業を一般化するために

忙しいけれど、良い事業は視察を受け入れることにより、事業に携わる住民、参加する住民、そしてサービスを提供する事業者が良い刺激を受けており、集中Cのサービスを利用している事やそこでサポーターをしていることに誇りを持つ高齢者が増えている。

他府県からわざわざ見に来る事業に参加している、そうした事業を提供している・・・共にモチベーションがあがり、好循環を生んでいる。こうした積み上げが「介護予防の推進」を地域に後押しさせるのではないかと思っている。

### ○国の類型に縛られない、自由な発想をもつ

さまざまな類型があるが、本市は一般介護予防事業と集中Cがあり、そこに緩和型Bの事業がいくつかそろっていくことで、地域は回ると考えているため、しばらくは緩和A等のタイプの創出は考えていない。わが町が元気であり続けられるようにするには、やはり地域に多くの居場所があり、そこで不自由になると集中Cにしばらく通い、また、元の地域に戻る流れが一番ではないかと感じている。そのために、一般介護予防事業の幅広い展開に積極的に取り組んでいく意気込みである。

## ■今後の展開方針

- ・今後はさらに歩いて15分程度の距離の場所に目的の異なる多くの居場所ができるよう一般介護予防事業に力を注いでいきたい。
- ・その一方で、介護人材不足の問題を近々の問題として、介護事業所ともよく話をしながら、わが町の介護の提供体制をしっかりと捉え、健全な介護保険運営を目指していきたい。

2

## ◎1自治体1サービス自慢 ～ひまわりの集い～

生駒市健康づくり推進員連絡協議会が、週に1回と隔週1回のレクリエーションと会食を中心とした教室運営に+aして、地域のサロンを巡る「地域巡回型のひまわりの集い」として一般介護予防事業の取り扱いにて、年間12回の出前型会食サロンも実施。一つの団体のみでは、全市のサービスが担えないことから、一般の介護予防事業やサロン運営者のところに出前講座で巡回し、簡単調理を提供することで、孤食の高齢者たちの支援を全市で行えるよう次年度から積極的に提供。平成28年度からは機能訓練教室(わくわく教室)と協働し、地域展開の場所を拡大するために定期的に介入し、教室開催数を増やす予定。

# ②長崎県佐々町 ～地域力を活かした住民主体の地域づくり～

○佐々町の高齢者の幸せをそもそもから考えて取り組んできた結果が、今、総合事業といわれるものに類似しており、総合事業への移行に向けての取り組みは、今までの体制を整理し、新たな方向性を明確にしたことに尽きる。  
 ○これまでの取り組みの過程で、住民の住む地域の中で効果ある介護予防や支え合いによる生活支援が充実することが、本人・家族にとって今までどおりの生活の継続に繋がり、最大のテーマである地域力の向上につながることを確信している。



## ■総合事業への移行に向けた取り組みの概要

高齢者支援から始まった地域づくりへのあゆみ

### H18年 地域包括支援センター設立

まじめに国のとおり取り組んだ4年間・・・  
 なんの結果も出ず、保険料は増え、認定率は上がっていきばかり。

### H22年 佐々町独自で佐々町のこれからの事を考えて歩もう！

(独自の高齢化施策をしていた和光市が刺激に)  
 現状分析(介護保険サービスの手前で何をすべきなのか)・ビジョンの明確化  
 ⇒関係者・関係機関へとことん伝えていった。

### H24年 新たなものとの感覚はなく 介護予防・日常生活支援総合事業をスタート

(要支援1・2対象者が給付とともに地域支援事業をらせる／地域支援事業に地域力を入れ込む)  
 ○訪問型生活支援サービスを新設

### H27年 新たなものとの感覚はなく 新しい総合事業をスタート

(要支援1・2対象者に通所介護・訪問介護が使えなくなる、ちょっと痛いけど地域の中で受け皿をもっと開発していかなければ。)  
**確信 それが地域力となり住民の自信に変わっていく！自分たちの地域づくりへ**

- これまでの通いの場(介護予防)の体制整理／これまでの生活支援サービスの体制整理
- ポイント制の整備(地域住民の参加促進)
- 生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター機能の強化
- 協議体設置(住民・民間等とともに協働した資源開発)

## ■取り組みのポイント

### ○高齢者見守りネットワーク情報交換会(H23年～)

#### 高齢者見守りネットワーク情報交換会(H23年～)

町内会長会・民生児童委員協議会や老人クラブ連合会・福祉協力委員等と連携を図り、高齢者支援に関する情報交換会を定例(各地区年1回)で行い、日頃の支援体制の強化を図る。

1



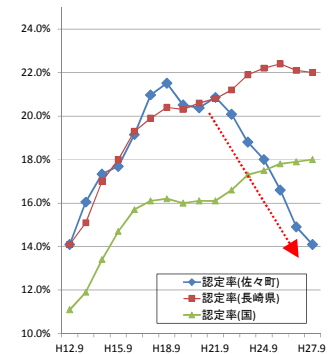
地域包括支援センターでは1年を通じ、必ず全32の町内会を訪れ情報交換会を開催している。個人情報管理のもと、65歳以上の独自のカスタマイズ表をもとに、個別および地域づくりの検討を行っている。

情報交換会に参加する各町内会の町内会長、民生委員、ボランティア関係者が自ら自分たちの地域における情報把握や声掛け、介護予防への誘い出しなど積極的に取り組むようになり、地区ごとに温度差はあっても年々深まっている。

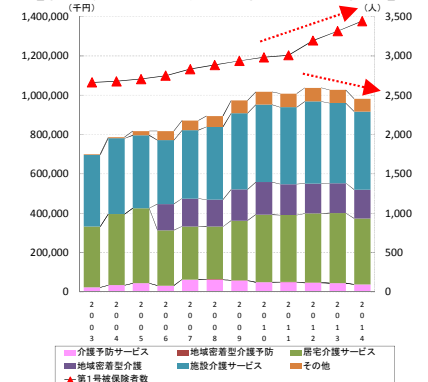
## ■今後の展開方針

- ・取り組みの効果として、要支援・要介護認定率や介護保険給付費の抑制にも影響が現れていると考えられるが、何より良かったことは、介護保険制度に依存していくのではなく、住民の皆さんと共に、自分たちでできる「地域づくり」は何かを追及していくことが、高齢者の方が、明るく楽しく生きがいをもって生活できる環境づくりにつながり、また、「人」と「地域」がふれ合うことで生まれる温かく力強い佐々町の「地域力」を再確認できたことであつた。この「地域力」は、「介護」というテーマをとおして、支える側も、支えられる側も、佐々町で共に幸せに過ごしていくための、すばらしい力であると感じる。
- ・地域包括ケアシステムの構築には地域支援体制の確立、つまり、「地域づくり」が重点課題であり、地域の課題を解決していくためには、地域の人たちが動き出すきっかけをつくり、動きやすい体制を整えることが行政の役割と考える。

【要介護認定率の推移】



【給付実績と65歳以上高齢者の推移】



## ～介護予防事業をするにあたっての佐々町のこだわり～

何気ない発想は、地域と協働することで、地域の可能性や地域力を感じられたから湧き出たもの。総合事業という協議体の重要性を感じる。また、佐々町では職員が地域に出向くことを大切に、実践してきたが、大きい自治体になればそれは難しい、そこで重要となるのが、**生活支援コーディネーター**の存在である。

佐々町では、既存にあった地域づくりを検討する委員会を協議体として置き換え、また、これまで地域づくりを共に励んできたものを生活支援コーディネーターとして配置し、より一層の地域と行政の連携を深めている。



# ③秋田県小坂町 ～さあ、今だ！いきいきと暮らせる地域社会の実現～



- 移行に向けた作業期間が3か月と短期間であったことに加え、少ない職員で作業を進めてきた。町社会福祉協議会を始めとした多くの関係機関の綿密な連携により、地域の力を活かした総合事業の展開に努めている。
- 高齢化率は40%を超えており、生活支援の充実に繋げることを目標に介護予防事業の充実に力を入れている。こうした取り組みが共助の力を育む地域づくりに重要な役割を果たしている。

## ■総合事業への移行に向けたスケジュール

【～移行まで】

地域診断、資源の発掘  
(平成26年7月～10月・第6期計画と並行)

移行決定(平成26年12月中旬)

移行まで・移行後のロードマップを策定  
(平成26年12月下旬～平成27年1月上旬)

移行作業(要綱・システム改修・各種調整等)  
(平成27年1月～3月下旬)

事業内容、料金形態等の検討  
(平成27年1月中旬～2月中旬)

住民・議会との調整・研修等  
(平成27年2月下旬～3月下旬)

新しい総合事業に移行(平成27年4月)

【移行後～平成27年12月末現在】

要支援認定期間満了者の移行(平成27年5月～平成28年4月にかけて)

訪問サービス(B型)の実施検討・準備(平成27年8月～12月)

## ■取り組みのポイント

### ○行政・事業者・医療機関・地域住民が一体となっている

小規模な町であるとともに、これまで長年にわたって互いの顔が見える良好な関係づくりに努めてきた結果、総合事業の円滑な移行が可能となった。「みんなが一つのチームである」という意識を大切にし、同じ方向(将来)を向いている意味は大きい。

過疎が進む地域で安心して暮らしていくために今どう行動すればよいか、問題意識を持っているとともに、互いの出来ることを真剣に考えて実行することができている。

1

### ○行政の専門職がきっかけづくりを行い、住民主体の通いの場を形成

介護予防事業を普及・展開させるために専門的に職員を配置し、積極的に地域に出向いて活動してきた。その成果は介護給付費や要介護認定率に現れただけでなく、住民の「気づき」に結びつき、地域住民が自ら通いの場を立ち上げている。

「〇〇地区の△△さんもやっているから、私もやってみよう」と刺激を受けて取り組み始める人もおり、着実に地域に通いの場が増えつつある。

2

## ■今後の展開方針

- ・総合事業の実施から半年以上が経過したが、制度の運用上の課題や地域内で解決すべき問題点はまだまだ山積みだ。我々自身がそのことを住民に認識し、解決に向けて力強く動いていかなければならないと考えている。
- ・事業全体で共通している課題は、60～64歳までの住民を担い手としてどう活用していくかである。壮年層の増加や民間事業者による生活支援サービスの供給増加は見込めないことから、特にターゲットを絞って啓発等の活動を行うことで取り込みを図っていききたい。

## ◎1自治体1サービス自慢 ～住民主体の訪問型サービス～

町社会福祉協議会は、平成28年1月から総合事業におけるB類型(住民主体によるサービス提供)を開始。提供主体は地域内の住民だが、町社会福祉協議会がサービスの提供側と受け手側の間に入り、相互のマッチングや普及啓発活動等の事務的役割を担う。このサービスを展開させる理由は、地域内での支え合い体制の構築に向けたきっかけづくりを推進させるほか、事業者によるサービス提供では行き届かない部分を補うサービスが不足しているという地域の声に応えるためである。受け手は30分250円を活動者側に支払うが、活動者には活動実績に応じて「こさかはっぴいポイント」を付与している。これは、活動者側がこの活動に参加することで自らの生きがいづくりに積極的に取り組んでいる点を評価する必要があることや、利用者負担を可能な限り抑えるためである。

# ④神奈川県秦野市 ～通所型サービスBと訪問型サービスDの取り組み～

秦野市



神奈川県

○持続可能な制度運営を図るため、現行相当サービスは平成28年1月からの実施とした。  
 ○本市の住民主体によるデイサービスは、住民ボランティアに支えられた人気事業だが、送迎業務継続が課題となっていた。そこで総合事業へ移行し、新たな形での事業実施を考え、平成28年4月から通所型Bと訪問型Dを一体的に実施することとした。高齢者等が支え合いの関係をさらに発展させ、生きがいを持って暮らしていくことを期待するものである。

## ■総合事業への移行に向けたスケジュール

【～平成27年12月末まで】

いきがい型デイサービスのニーズ調査(利用者、ボランティアアンケート)(27年2月～3月)

いきがい型デイサービス利用者の基本チェックリスト実施(27年6月～8月)

福祉有償運送登録事業者との意見交換会(27年7月)

いきがい型デイサービスボランティア向け説明会(27年8月～9月)

通所型B移行のためのボランティア向け研修(講義:27年9月、実技:10～11月等)

通所型Bモデル事業[要支援者の受入れ](27年10月～11月)

訪問型Dモデル事業[福祉有償事業者によるモデル事業対象者の送迎](27年10月～11月)

モデル事業アンケート(対象者、ボランティア)(27年11月～12月)

介護保険事業者への訪問型D参入意向調査(27年11月)

【平成28年1月～移行まで】

訪問型D参入意向事業者との意見交換会(28年1月)

秦野市高齢者保健福祉推進委員会への諮問・答申(28年2月)

訪問型D受託事業者説明会、引き継ぎ(28年2月～3月)

いきがい型デイサービスボランティアへの説明会(28年2月)

訪問型D事業者、地域包括支援センター、いきがい型デイサービスボランティアの顔合わせ(28年3月)

地域包括支援センターへのケアマネジメント依頼(28年2月)

住民主体型通所サービス(通所型B)補助金交付要綱制定(28年3月)

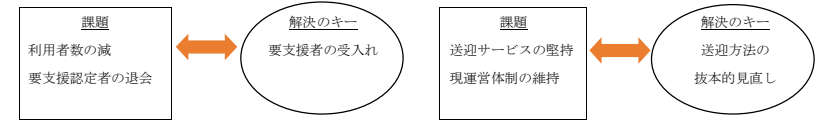
訪問型移動支援サービス(訪問型D)補助金交付要綱制定(28年3月)

予算議決(28年3月)

新しい総合事業に移行(平成28年4月)

## ■キーポイント

- ・現行のサービス体制と事業日程を堅持するため、予算の制約をできる限りクリアできる送迎方法を検討する必要があった。
- ・事業継続のポイントとなるのは、要支援者の受入れと送迎サービスであり、この2点をクリアできる方法として、通所型サービスBと訪問型サービスDを組み合わせることを検討した。



## ■取り組みのポイント

### ○通所型サービスB

- ・いきがい型デイサービスでは、利用者がデイサービスの提供時間中に近隣の食品スーパーで買い物をするなど、自己責任下において自由に行動しており、利用者にとっては自立した生活の一部となっている。
- ・デイサービスを運営する住民ボランティアも高齢者であり、自身の生きがいづくりや介護予防につながっている。
- ・ボランティアは、利用者とはほぼマンツーマンの人数構成で、利用者の心身の変化に気づきやすいため、利用者の変化や要望等をキャッチしたら、随時、地域包括支援センターに相談し、必要に応じてケアマネジメントを行い、適切なサービスにつなげられるような体制を構築する。

1

### ○訪問型サービスD

- ・移動支援サービス提供者が、移送中に対象者の体調を把握したり、日常生活上支援が必要な事柄などの聴き取りが可能であり、その結果を、地域包括支援センターや住民ボランティアと共有することにより、より迅速に必要なサービスにつなげられる体制を構築する。

2

## ■今後の展開方針

- ・各地域に、歩ける範囲で、住民主体による通いの場が立ち上がるよう支援していく。
- ・各地域の移動困難者のニーズの把握は、第1層、第2層協議体において検討し、地域で必要とされているサービスの構築につなげていく。



# ⑤茨城県神栖市 ～シニア世代と一緒に創る地域づくり(移動支援サービスを担うNPO法人の設立)～

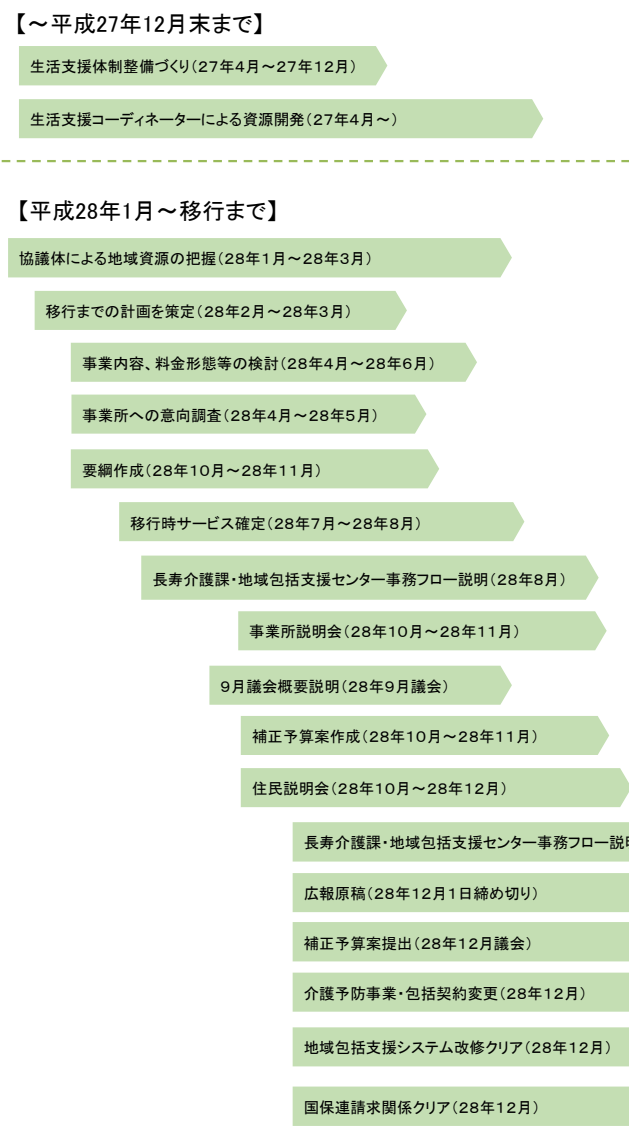


茨城県

神栖市

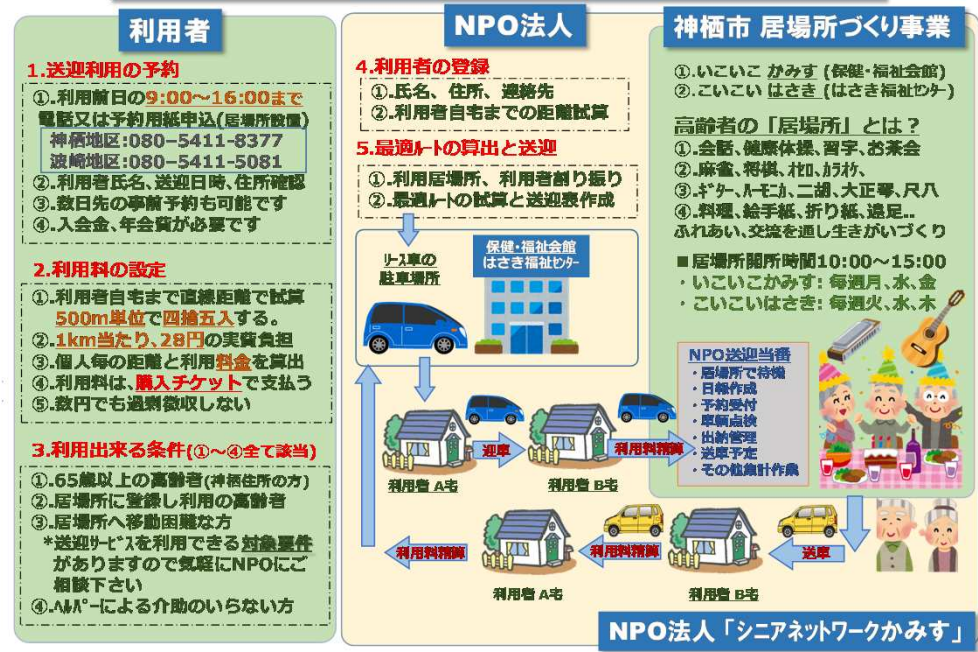
○神栖市では、適切な交通手段がないために居場所等の介護予防活動に参加できない方を支援するために、市の広報等で「移動支援サービスを実施するメンバー」を呼びかけたところ定年退職後の男性を中心に25人が集まり、NPO法人が立ち上がった。  
 ○国土交通省や厚生労働省などと協議を重ね「道路運送法上の登録または許可が不要の活動」を開始した。将来的には、買い物支援など活動の広がりを目指している。

## ■総合事業への移行に向けたスケジュール



## ◎1自治体1サービス自慢 ～NPOによる移動支援サービス～

### 高齢者 移動支援サービス 利用の仕方



## ■取り組みのポイント

- 住民、事業者との地域全体の目指すべき方向の共有化  
 シニアクラブ(老人クラブ)、介護予防ボランティア、シルバー人材センター会員、生涯大学の受講生に対してこれからの目指すべき方向についての説明と活発な意見交換を行っている。また、介護予防教室を担っている地域のリハビリテーション専門職と地域包括支援センターで連絡会を定期的に行い、事業の組み立てについて現場目線での協議を行っている。
- 生活支援体制整備事業の早期着手  
 新しい総合事業の開始(平成29年1月)に先立ち、生活支援体制整備事業を平成26年4月から取り組み、生活支援コーディネーターを第1層に配置。生活支援コーディネーターが中心となって新たな地域資源の開発と第1層の協議体の立ち上げを行っている。

新しい総合事業に移行  
(平成29年1月)